

別表(第3条、第5条関係)

行為の種類	図書		
	種類	明示すべき事項	備考
1 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更(法第16条第1項第1号関係) 2 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更(法第16条第1項第2号関係)	付近見取図	1) 方位 2) 道路 3) 目標となる地物 4) 行為の位置	
	配置図 (縮尺1/200程度)	1) 縮尺 2) 方位 3) 寸法 4) 敷地の境界線 5) 敷地内における届出に係る建築物等の位置 6) 届出に係る建築物等と他の建築物等との別 7) 建築物等の各部分の高さ 8) 擁壁 9) 敷地の接する道路の位置及び幅員 10) 敷地及び道路の高低差 11) 植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 12) 垣、柵、塀、張り芝等の位置 13) 外構施設の位置及び材料 14) 現況写真の撮影位置及び撮影方向	緑地の割合などの表示
	各階平面図 (縮尺1/100程度)	1) 縮尺 2) 方位 3) 寸法 4) 開口部の位置	建築物等の移転又は外観の模様替若しくは色彩の変更に係る届出にあっては添付を要しない。
	2面以上の立面図 (縮尺1/100程度)	1) 縮尺 2) 寸法 3) 開口部、附属設備、軒等の位置及び形状 4) 壁面の仕上げ材料及び色彩(マンセル値表示) 5) 屋根の仕上げ材料	建築物等の移転又は外観の模様替若しくは色彩の変更に係る届出にあっては、カラー写真に代えることができる。色彩については、色調をできるだけ詳しく記入すること。
	2面以上の断面図 (縮尺1/100程度)	1) 縮尺 2) 寸法 3) 開口部、附属設備、軒等の位置及び形状 4) 道路、擁壁、垣、柵の位置及び高さ	
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	
	眺望点、航路の図	届出に係る建築物等から見える眺望点、航路を記載	農地・集落景観ゾーン、海岸地域景観ゾーンのみ
	位置、景観上の工夫等を説明した図	1) 稜線や海岸線を連続しないような配置の方法 2) 規定の高さを超える場合のただし書きに係る工夫の方法	1) 農地・集落景観ゾーン、海岸地域景観ゾーンのみ 2) 規定の高さを超える場合のみ
その他	参考となるべき事項を記載		
3 都市計画法(昭和43年法律第100号)第4条第12項に規定する開発行為(法第16条第1項第3号関係)	付近見取図	1) 方位 2) 道路 3) 目標となる地物 4) 行為の位置	
	現況図 (縮尺1/500程度)	1) 縮尺 2) 方位 3) 行為地及び周辺の土地利用状況 4) 隣接する道路の位置及び幅員 5) 行為の区域 6) 縦横断図の位置及び方向 7) 現況写真の撮影位置及び撮影方向	
	計画図 (縮尺1/500程度)	1) 縮尺 2) 方位 3) 行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 4) 行為後の土地利用計画及び緑化計画	緑地の割合などの表示

	縦横断図 (縮尺1/500程度)		行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	
	その他	参考となるべき事項を記載	
4-1 土石の採取又は鉱物の掘採	付近見取図	1) 方位 2) 道路 3) 目標となる地物 4) 行為の位置	
	現況図 (縮尺1/500程度)	1) 縮尺 2) 方位 3) 行為地及び周辺の土地利用状況 4) 隣接する道路の位置及び幅員 5) 行為の区域 6) 縦横断図の位置及び方向 7) 現況写真の撮影位置及び撮影方向	
	計画図 (縮尺1/500程度)	1) 縮尺 2) 方位 3) 行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 4) 行為中の遮へい物の位置、種類、構造及び規模 5) 事後の措置 6) 緑化計画	
	縦横断図 (縮尺1/500程度)		行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	
	眺望点、航路の図	届出に係る建築物等から見える眺望点、航路を記載	
	その他	参考となるべき事項を記載	
4-2 土地の開墾、土地の形質の変更	付近見取図	1) 方位 2) 道路 3) 目標となる地物 4) 行為の位置	
	現況図 (縮尺1/500程度)	1) 縮尺 2) 方位 3) 行為地及び周辺の土地利用状況 4) 隣接する道路の位置及び幅員 5) 行為の区域 6) 縦横断図の位置及び方向 7) 現況写真の撮影位置及び撮影方向	
	計画図 (縮尺1/500程度)	1) 縮尺 2) 方位 3) 行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 4) 行為後の土地利用計画及び緑化計画	緑地の割合などの表示
	縦横断図 (縮尺1/500程度)		行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	
	その他	参考となるべき事項を記載	
5 木竹の伐採	付近見取図	1) 方位 2) 道路 3) 目標となる地物 4) 行為の位置	
	現況図及び伐採位置図 (縮尺1/500程度)	1) 縮尺 2) 方位 3) 行為地及び周辺の土地利用状況 4) 隣接する道路の位置及び幅員 5) 伐採の区域 6) 現況写真の撮影位置及び撮影方向	伐採する木竹の種類ごとに、その名称と位置を表示する。
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	

	その他	1)伐採する理由 2)伐採後の土地利用計画 3)伐採後の植栽等の措置 4)その他参考となる事項	
6 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	付近見取図	1)方位 2)道路 3)目標となる地物 4)行為の位置	物品の名称、種類
	配置図 (縮尺1/500程度)	1)縮尺 2)寸法 3)敷地の形状及び寸法 4)物品の集積又は貯蔵の位置、面積及び高さ 5)遮へい物の位置、種類、構造及び規模 6)隣接する道路の位置及び幅員 7)現況写真の撮影位置及び撮影方向	
	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの	
	その他	参考となるべき事項を記載	